

令和2年教育委員会 第1回定例会

- 1 日 時 令和2年1月30日(木) 13時30分開会 15時10分閉会
- 2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室
- 3 出席委員
- | | |
|------|---------|
| 教育長 | 林 秀 樹 |
| 教育委員 | 笹 谷 純 代 |
| 教育委員 | 小 澤 倭文夫 |
| 教育委員 | 荒 田 純 司 |
| 教育委員 | 常 見 幸 司 |
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員
- | | |
|------------------------|---------|
| 教育部長 | 森 貴 仁 |
| 教育部次長 | 須 藤 慶 子 |
| 教育部市立学校適正配置担当次長 | 松 井 宏 幸 |
| 学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) | 大 山 倫 生 |
| 学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) | 谷 口 剛 |
| 学校教育支援室主幹(学務担当) | 吉 田 健 一 |
| 学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) | 佐々木 雅 一 |
| 教育総務課長 | 成 田 和 陽 |
| 施設管理課長 | 伊 藤 雅 浩 |
| 生涯学習課長 | 山 澤 亮 司 |
| 生涯スポーツ課長 | 丸 田 健太郎 |
| 教育総務課総務係長 | 安 藤 英 明 |
| 教育総務課総務係 | 田 中 康 平 |
- 6 傍聴人 なし
- 7 議 題
- 議案第1号 学校職員の処分内申について
- 議案第2号 学校職員の処分内申について
- 報告第1号 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- 報告第2号 第2次小樽市文化芸術振興基本計画の進捗状況について
- 報告第3号 (追加) 新型コロナウイルス感染症に関する市内小中学校の対応について
- その他
- ・市議会第4定例会について
 - ・寄附採納について

8 議 事

林教育長 ただ今から、教育委員会第1回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、笹谷純代委員を御指名させていただきます。
はじめに、お諮りいたします。議案第1号及び議案第2号「学校職員の処分内申について」は会議規則第13条第1項第2号により、報告第1号「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」、及び報告第2号「第2次小樽市文化芸術振興基本計画の進捗状況について」は同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、そのように進めさせていただきます。
また、事務局から追加提案の申出がありますので、説明をお願いします。

教育総務課総務係長 追加提案したい報告案件が1件ございます。
資料を机上配布させていただきましたが、報告第3号「新型コロナウイルス感染症に関する市内小中学校の対応について」を追加していただきたく、お諮り願います。

林教育長 今、事務局から説明があったとおり、報告第3号「新型コロナウイルス感染症に関する市内小中学校の対応について」を追加議題としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 では、最初に審議することとして、そのように進めさせていただきます。
それでは、報告第3号 新型コロナウイルス感染症に関する市内小中学校の対応について、説明をお願いします。

報告第3号 新型コロナウイルス感染症に関する市内小中学校の対応について

学校教育支援室主幹(学務担当) 報告第3号 新型コロナウイルス感染症に関する市内小中学校の対応について、報告いたします。

今月、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告された新型コロナウイルス感染症の発生状況等に鑑み、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める政令が1月28日に公布されました。この政令により指定感染症に指定されることで、新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法施行規則に定める第一種感染症とみなされます。新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応や学校保健安全法上の対応については、市内小中学校全校に対し、「手洗い」、「咳エチケット」、「正しい

マスクの着用」、「武漢市から帰国・入国された方で、国内で症状が現れた場合は、マスクを着用するなどし、あらかじめ医療機関に連絡の上、速やかに医療機関を受診する」などの関連情報を周知するとともに、特に（資料に）1、2として示しておりますとおり、新型コロナウイルス感染症にかかった児童生徒があるときは、治癒するまで出席を停止させることができること、出席停止の指示をした場合には、書面をもって市教委に報告すること、関係機関と連携し適切な対応ができるようにすることに留意して必要な指導・措置をとるよう通知したところであります。

報告は、以上でございます。

林教育長 ただ今の報告に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

小中学校、これだけいつ収まるのかどうかわからない状況の中で、小樽市内でも観光客の方がたくさんお見えになっているということもありますし、いつどういう状態になるのかわからないということで、国のほうでも、きちんと、今後感染した場合の対応ということで指示が来ましたので、各学校のほうにそうした取扱いについて学校医の先生にも御相談した上でということで、通知を発出いたしましたので御報告させていただきます。

小澤委員 一つお伺いしたいのですが、新型コロナウイルス感染症にかかっている児童がいたとなれば、その児童並びに保護者から学校に連絡となるのか、あるいは病院から連絡があるのでしょうか。

学校教育支援室主幹（学務担当） 両方（可能性が）あると思います。家庭のほうからも連絡があるかもしれませんし、先にかかった病院からというケースもあるかもしれません。あとは、保健所が市内の医療機関と連携しておりますので、保健所から連絡が入るというケースもございます。

常見委員 医療機関のほうは、まず保健所に連絡するというのが大前提となっていますので、恐らくそちら（保健所）のほうから一本化となるのではないかと思います。

小澤委員 わかりました。

林教育長 あとは、社会教育施設、博物館とか、ああいうところにも外国人の観光客の方がお見えになりますので、その辺りの対応はどうなっていますか。

教育総務課長 社会教育施設では、主に、外国の観光客の方がいらっしゃるのには総合博物館本館や運河館であったり、文学館・美術館によく来られるということになっておりまして、現在各館においては、アルコール消毒液を館内に配置したり、職員はマスク着用の上（来館者の）対応をする、それから来館者がよく触るような手すりなどの部分について次亜塩素酸で浸した雑巾等でよく拭いて（消毒する）、万が一に備えて対応しているということです。

林教育長 それは、全体で統一された考え方でいいですか。

教育総務課長 まだ市のほうからこの感染症に関して公式な通知や対応法について出ておりませんので、いろんな情報が既に報道等で出ているものを参考にしながら、今回手洗いやマスク着用が有効な手段の一つと言われておりますので、それを参考にしながら対応しているということです。

林教育長 それは教育委員会の所管施設全てでそのような形で対応している、ということですか。

教育総務課長 まず外国の方がよく来られる施設である博物館・文学館・美術館については先行して行っています。

林教育長 ほかにございませんでしょうか。

収まってくれるといいのですが、すごく爆発的に増えているので、少しこの後が心配かなと思っていますので、その辺りも学校の対応も含めて緊張感を持って対応していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

各委員 (なし)

林教育長 それでは本件を終了させていただきます。

それでは、その他の報告で、まず市議会第4回定例会について、説明をお願いします。

その他 市議会第4回定例会について

教育部長 小樽市議会第4回定例会につきまして御報告いたします。

まず、お手元の資料の表紙をめくっていただき目次を御覧ください。令和元年第4回定例会は、12月3日に本会議が開催され、市長から議案の提案説明がありました。その後、12月9日から11日にかけて代表質問及び一般質問が行われ、12月12日から16日にかけて予算特別委員会、12月17日に総務常任委員会、19日に公共施設の再編に関する調査特別委員会が開催され、12月23日の本会議をもって終了いたしました。以下、教育委員会に係る質疑の概要について報告いたします。

まず、代表質問につきましては、1ページ、自民党の須貝議員から、「教育・安心安全について」ということで、小中学校の携帯電話の持込に対する基本的な考え方に関して御質問があり、教育長より「学校への持ち込みは原則禁止であるが、例外的に認める場合は、保護者と十分に連携のもと学校で一時的に預かり、下校時に返却することで、学校での教育活動に支障がないよう指導している。」と答弁をしております。次に2ページ、共産党の小貫議員から、「子育て世代への支援」ということで、単独調理校である西陵中学校の給食を廃止することの撤回に関して御質問がありました。

次に、質疑及び一般質問につきましては、5ページ、無所属の小池議員から、「公共施設再

編素案について」ということで、市民意見交換会について御質問がありました。

次に、(一般質問について、) 8 ページ、公明党の秋元議員から、「社会体育施設について」ということで、社会体育施設の維持管理について御質問がありました。この中で、議員より「整備の基準や優先順位などを決める必要があるのではないか。」と質問があり、教育長より「市民の皆さんが安全・安心に利用できるよう緊急性や安全性などを検証し、優先度の高いものから施設の整備や改修を行うとともに、適正な運営と維持管理に努め、利用促進を図ってまいりたい。」と答弁しております。

次に各委員会の質疑についてですが、まず、12 ページからの予算特別委員会では、9 名の委員から御質問がございました。最初に12 ページ、自民党の須貝委員からは、「小樽市小中学校情報モラル対策委員会について」、同じく12 ページ、公明党の秋元委員からは、「社会体育施設について」、次に14 ページ、立憲・市民連合の佐々木委員からは、「旧日本郵船(株)小樽支店について」、次に16 ページ、共産党の高野委員からは、「インフルエンザについて」と「少人数学級について」、次に18 ページ、自民党の松岩委員からは、「使用料・手数料の改定について」、次に19 ページ、立憲・市民連合の高橋龍委員からは、「文化財のデジタルデータ保存と利活用について」、次に20 ページ、共産党の丸山委員からは、「西陵中学校の給食について」、次に24 ページ、自民党の濱本委員からは、「学校避難所について」、同じく24 ページ、公明党の横尾委員からは、「通学支援について」と26 ページ「文化財(ストーンサークル)について」、それぞれ御質問がございました。以上の詳細は12 ページから27 ページに記載のとおりとなっております。

次に28 ページからの総務常任委員会になりますが、教育委員会から、「就学指定校変更の基準について」、「朝里小学校と豊倉小学校の統合について」、「小樽市教育推進計画(案)について」、「学校施設の耐震診断結果について」、「令和2年度からの西陵中学校の学校給食について」、「第2次小樽市文化芸術振興基本計画(案)について」と「議案第25号 小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案」を報告し、質疑では4名の委員から御質問がございました。最初に28 ページ、自民党の松岩委員からは、「令和2年度からの西陵中学校の学校給食センター化について」、29 ページ「ICT機器の環境整備について」、30 ページ「いじめについて」、31 ページ「小中一環教育について」、次に、公明党の松田委員からは、32 ページ「学校施設の耐震診断結果について」、次に33 ページ、立憲・市民連合の佐々木委員からは、「小樽市の情報管理について」と「小樽市教育推進計画案について」、次に36 ページ、共産党の酒井隆裕委員からは、「学校給食について」、38 ページ「少人数学級について」、「適正配置見直しについて」、それぞれ御質問がございました。以上の詳細は28 ページから39 ページに記載のとおりとなっております。

次に40 ページからの公共施設の再編に関する調査特別委員会の質疑についてですが、3名の委員から質問がございました。はじめに40 ページ、自民党の中村吉宏委員からは、「市民プール建設について」、次に41 ページ、公明党の高橋克幸委員からは、「商業高校の跡利用について」、次に43 ページ、共産党の丸山委員からは、「市民プール・体育館の建設について」、それぞれ御質問がございました。以上の詳細は40 ページから45 ページに記載のとおりとなっております。

報告は、以上でございます。

林教育長 　ただ今の報告に関しまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。

各委員 　（なし）

林教育長 　よろしいでしょうか。
それでは本件を終了させていただきます。
続きまして、寄附採納について、説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 　寄附が7件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、株式会社クレタ様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に47万9,000円を御寄贈いただきました。株式会社クレタ様は自動車販売を手がけておりまして、小樽市民が自動車を1台購入する度に1,000円積み立てることとしていたことから、今回その積立てを御寄附いただくものです。

2件目は、福田勝洋様から、図書館に5万円相当の切手を御寄贈いただきました。福田様は図書館の相互貸借制度の利用者であり、制度の運営に寄与したいとのことで、平成27年にも同様に御寄附をいただいております。

3件目は、斎藤ミキ子様から、移動図書館の図書充実のためにと、図書19冊、3万円相当を御寄贈いただきました。斎藤様は、移動図書館をよく利用されていることから、日頃の感謝の気持ちを込めて、と御寄附いただいたものです。

4件目は、小堀誠様から、図書館の図書充実のためにと、図書3冊、3,000円相当を御寄贈いただきました。小堀様は、幼少期、小樽に住んだことがあり、先祖の足跡を調査するため図書館にレファレンス依頼をした経緯があったことから、感謝の気持ちを込めて、と御寄附いただいたものです。

5件目は、小樽南ロータリークラブ様から、クラブ設立60周年の記念として、児童図書充実のためにと、60万円を図書館に御寄贈いただきました。

6件目は、匿名の方から小樽市奨学資金基金及び小樽市交通災害遺児奨学資金基金にそれぞれ10万円ずつ、計20万円を御寄贈いただきました。

7件目は、株式会社スハラ食品会長 村山圭一様から、小樽市奨学資金基金に100万円を御寄贈いただきました。

報告は以上でございます。

林教育長 　ただ今の報告に関しまして、御質問等ございませんでしょうか。

非常にたくさん御寄附をいただいて感謝するしかないのですけれども、大切にに使わせていただきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 では、本件を終了させていただきます。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

報告第1号 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について説明し、小澤委員、笹谷委員から意見が、笹谷委員から質問があったほか、全委員が了承した。

報告第2号 第2次小樽市文化芸術振興基本計画の進捗状況について

生涯学習課長から、第2次小樽市文化芸術振興基本計画の進捗状況について説明し、林教育長から質問があったほか、全委員が了承した。

議案第1号 学校職員の処分内申について

教育総務課長から、学校職員の処分内申について説明し、小澤委員から意見と質問があったほか、全委員一致により決定した。

議案第2号 学校職員の処分内申について

教育総務課長から、学校職員の処分内申について説明し、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上で、教育委員会第1回定例会を閉会いたします。